

埼教互第160号  
令和7年2月18日

各所属長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会事務局長

退職会員互助制度加入案内資料について（依頼）

退職会員互助制度は退職後の不時の傷病に備えるために、医療費自己負担額の軽減を図る補助給付と、退職後の健康保持、生きがいの充実に資するよう人間ドック補助、観劇会、スポーツ観戦、教養講座等の各種厚生事業を実施するものです。

つきましては、下記に該当する対象者に対して、別添資料を配布くださいますようお願いいたします。

なお、この制度については、令和6年12月10日付埼教互第132号において既に御案内しているところですが、例年手続き期間終了後に、退職者から加入したいというお問い合わせをいただいております。対象者への周知について特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 配布対象者

令和6年度末に満61歳以上となる埼玉県教職員互助会の会員  
(昭和39年4月1日以前生まれ)

2 配布資料

「退職会員互助制度 加入案内」リーフレット

3 留意点

配布対象者の中には、令和7年4月以降も現職の互助会員資格が継続される方（退職会員互助制度の加入資格がない方）も含まれます。その場合でも、今後の参考資料として配布していただきますようお願いいたします。また、既に加入申込みいただいた方につきましては再度の申込みは不要です。

裏面も御確認ください。

4 申込について

現在、今年度末退職予定の方の申込を受付しております。申込期限は退職後2か月以内であり、今年度末退職の場合は5月31日（土）となります。

5 加入資格

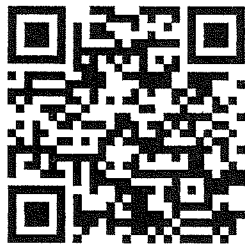
互助会の会員であって、満48歳以上で退職する方

6 その他

配布資料は、配布対象者の人数分を送付しております。資料が足りない・他の退職者にも配布したい等の理由で「加入案内リーフレット」が必要な場合は、互助会HPからダウンロードして使用してください。

（ホーム＞退職者の方へ＞退職会員互助制度＞退職会員互助制度について）

また、紙のリーフレットの送付を御希望の場合は、下記加入案内リーフレット郵送申込フォームからお申込みください。（申込から到着までには数日かかります）



加入案内リーフレット  
郵送申込フォーム

問い合わせ先・提出先

担 当 福利課 互助福祉担当

電 話 048-830-6706